

2007～2008 地区協議会報告書 ●

V.プログラム				
A.一 般				
07-68 RI提案	ポリオの撲滅を国際ロータリーの最優先の目標であることを承認し、確認する件	A	463	36
07-70	安全な飲み水を重点事項歳、ブルー・プラネット・ラン財団（Blue Planet Run Foundation）のブルー・プラネット・ラン（Blue Planet Run）および水プロジェクト活動を支持するよう、RI理事会に要請する件	A	290	195
B.常設プログラム				
07-96	「新世代交代」という呼称を「若者交換（Young Adults Exchange）」に変えることを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
07-98	模擬国連総会（MUNA）を公式のRIプログラムとして採択することを検討するようRI理事会に要請する件	A		
C.RIテーマと標語				
07-107	RI定款の中でロータリーの徽章と超我の奉仕について言及するという立法案を次回の規定審議会に提案することを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
* 07-109 日本提案	RIの第二標語を改正することを検討するよう、RI理事会に要請する件	A	268	223
07-113	新しいロータリーの楽曲を作曲するために世界的なコンテストを行なうことを検討するよう、RI理事会に要請する	A	294	202

VI.ロータリー財団				
07-116 RI提案	ロータリー財団の未来の夢計画の使命、標語、優先事項を承認する件	A	437	38
07-118	地区補助金のために、地区が地区財団活動資金（DDF）の30%までを使用することを認めることを検討するよう、管理委員会に要請する件	A	253	223
07-120	マッチング・グラントの最低額を米貨2,500ドルまで引き下げることが検討するよう、管理委員会に要請する件	A		
07-121	マッチング・グラントを使用した建物の建設を許可することを検討するよう、管理委員会に要請する件	A		
07-124	個々の補助金やプロジェクトの監査や調査に関連する経費や手続きを見直すことを検討するよう、管理委員会に要請する件	A		
07-130	RIウェブサイトの「研究グループ交換」の部分に研究グループ交換組合せ地区要請のセクションを設置することを検討するよう、管理委員会に要請する件	A		
07-132	奨学金の申請手続きの期間を短縮することを検討するよう、管理委員会に要請する件	A		
07-134	ロータリーのウェブサイトに掲載されるプロジェクト情報の量を増やすよう、管理委員会に要請する件	A		
07-137	年次報告書に寄付増進に関する経費の内訳を記載するよう、管理委員会に要請する件	A		

VII.ロータリー要領				
07-143	「ロータリーの要領」の第1項のスペイン語訳を変更することを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		

VIII.地 区				
C.財 務				
07-158	地区の財務報告の要件を改正する件	AA		
07-160	地区資金のための1人当りの賦課金を会長エレクト研修セミナーで承認できるようにする件	A		

IX.RI管理				
A.組織統括（コーポレートガバナンス）				
07-164 RI提案	RI委員会の任命プロセスを改正する件	A		

2007～2008 地区協議会報告書 ●

07-165	RI財務局長および理事会のメンバーが、RI財務委員会の委員を務めることを規定する件	A		
07-166	規定審議会の開催年度中、定款・細則委員会の一番最近の元委員を、同委員会の4人目の委員として加える件	A		
07-167 RI提案	監査委員会を設置し、監査運営審査委員の職務権限を改正する件	A		
07-169	貧困緩和の研究に取り組む委員会の設置を検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
07-175	地区が1つのゾーンのみ属するよう、ゾーンの再編成を検討するよう、RI理事会の要請する件	A		
07-177	第5ゾーンを3つのセクションに再編成することを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
07-180	ロータリー・クラブへの連絡を行うにあたり、より効率的で費用のかからない方法を見つけることを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
07-340	RI理事会の決定の発行を義務づける件	AA		
07-342	RI理事会決定に対する訴訟手続を改正する件	A	334	173
07-343	ロータリアン間の意見の対立の調停について規定を設ける件	A		
07-344	長期計画にロータリアン見込者の人口統計を含めることを規定する件	A		
B.RI運営				
07-183	ロータリアンがRIウェブサイトを通じて会員情報を制限付きで見ることができるようになることを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
07-184	RIウェブサイトの資料の説明を改善することを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
07-185	クラブと地区のウェブサイト、ロータリー・ワールドワイド・ウェブのリンクを義務づける件	AA		
07-186	ロータリーのウェブサイト、Eクラブへの目立つリンクを設けることを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
07-187	クラブが使用するために、インターネットのソフトウェアとプラットフォームを提供することを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
07-203	RI定款、RI細則、ロータリー章典上で、意味が不明解な語彙を明確にすることを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
07-204	出版物（の番号）に10進法を使うことを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
07-205	ロータリーが認めている各言語で明確に示されるロータリーのプログラムや活動を設けることを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
07-210	会長代理は指定された地域の言語に堪能であることを義務づけることを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
07-213	ヒンズー語をRI公式言語に含めることを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
07-219	ロシア語をRI公式言語に含めることを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
07-348	RI旅行方針を改正することを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		

X.RI会合				
07-222	年次国際大会を6月14日/16日までに終了することを推奨するよう検討することをRI理事会に要請する件	A		
07-223	国際大会プログラムに対する変更を採択することをRI理事会に認める件	A		
07-224	スポンサー地区内のロータリアンには、国際大会登録料を引き下げることを検討するよう、RI理事会に要請する	A		
07-225 RI提案	ゾーン研究会をロータリー研究会に改称し、RI細則の言及箇所を改正する件	A		

X I .RI役員およびその選挙				
A.RI会長				
07-228 RI提案	RI会長ノミニーの選出の規定を改正する件	A		
07-230	RI会長ノミニーの選出の規定を改正する件	AA		
07-231	RI会長指名委員会の委員の数を増やす件	A	298	203
07-350	すべてのRI会長ノミニー候補者に、面会の機会を与えることを規定する件	AA	382	110

2007～2008 地区協議会報告書 ●

B.理 事				
07-235	理事指名委員会委員の資格条件を改正する件	AA		
C.ガバナー				
07-239 RI提案	ガバナー・のミニーの資格条件を改正する件	A		
07-240	地区がガバナー・ノミニーを選出しなければならない期日を変更する件	A		
07-241	ガバナー・ノミニーの選出に関する規定を改正する件	A		
07-250 RI提案	ガバナーの特別選挙に関する規定を改正する件	AA		
07-251	郵便投票書式を改正する件	A		
07-252 RI提案	郵便投票書式を改正する件	A		
07-256	ロータリアンのグループに関して定期的に尋ねることを義務づけるために、ガバナーの任務を改正する件	A		
D.その他				
07-260	役員指名の規定を改正する件	A		
07-261 RI提案	RI副会長を2年目の理事から選出することを義務づける件	A		
07-268	選挙の不服申し立て手続きの改正を検討するよう、RI理事会に要請する件	A		

X II.RI財務および人頭分担金				
07-283 RI提案	人頭分担金を増額する件	A	382	107
07-283 RI提案	比例人頭分担金を、1ヶ月につきRI人頭分担金の12分の1の割合で支払うことを規定する件	A		
07-290 RI提案	一般余剰金のレベルを修正する件	AA		
07-291 RI提案	RIへの財政的義務あるいは地区資金の支払いを怠ったクラブの加盟を停止する権限をRI理事会に与える件	A		
07-292 RI提案	用途と不指定のRIの純資産に対するRIBIの拠出金を増額する件	A		
07-293 RI提案	ゾーン研究会における見通し5ヶ年計画に関する説明会発表を明確にする件	A		
07-295	経費削減チームの任命を検討することをRI理事会に要請する件	A		

X III.立法手続				
07-301 RI提案	規定審議会代表議員の選出手続きを改正する件	A		
07-304	規定審議会に立法案を提出する予定期日表を修正する件	A		
07-308 RI提案	立法案を地区あたり最多5件までとするよう奨励する件	A		
07-310 RI提案	欠点のある立法案と欠陥のある立法案の区別を廃止し、立法案に関する他の規定を明確にする件	A		
07-311	管理運営上の行動を要求あるいは要請する決議を含め、欠陥の有る立法案の定義を改正する件	A		
* 07-316 日本提案	規定審議会で採択された制定案が忠実に反映されるよう義務づけることを検討するよう、RI理事会に要請する件	A		
* 07-357 日本提案	採択された決議の審議の結果を発表するようRI理事会に義務づける件	A		

X IV.特殊な立法案				
07-317 RI提案	規定審議会の会議運営手続規則を次の審議会に変更になるまで有効とする件	A		
07-318	地区大会における投票手続きを明確にする件	A		



ガバナーエレクト方針発表

ROTARY SHARES (ロータリーは分かちあいの心)

国際ロータリー第2840地区

ガバナーエレクト 横山 公一

ウィルフリッドJ. ウィルキンソン2007-08年度RI会長は「ロータリーというのは本当にすごいものです。ロータリーはまさしくマジックそのものです。ロータリーというのは、平凡な人間を非凡にするというマジックをもっている組織です。」といった認識を披露すると共に、

①ロータリーというのは、人類が他の人間に対して、心優しさ、また愛の心、を投げかけるチャンスを与えてくれているのです。

②私達はクラブ奉仕を通じてロータリー精神を分かちあっています。

③私達は職業奉仕を通じて愛の心を分かちあっています。

④社会奉仕はロータリーの心です。私達はまず自分の家庭に責任を持ちます。そこから地域に尽力します。

⑤そして私達は国際奉仕で愛を分かちあっています。国際奉仕はロータリーの目のようなものです。ニーズのあるところで支援をして、自分一人で出来ないことは他のロータリアンと一緒に支援をします。

⑥私達は青少年に奉仕をすることで、愛を分かちあっています。青少年は私達の未来です。

と述べ、「ビル・ボイド会長が強調された、『水保全』、『保健・飢餓救済』、『識字率向上』、『ロータリー家族』を引き続き強調していきたいと思います。」と継続性を示しました。

そして、「2007-08年度のテーマはROTARY SHARES (ロータリーは分かちあいの心) です。」と発表されました。

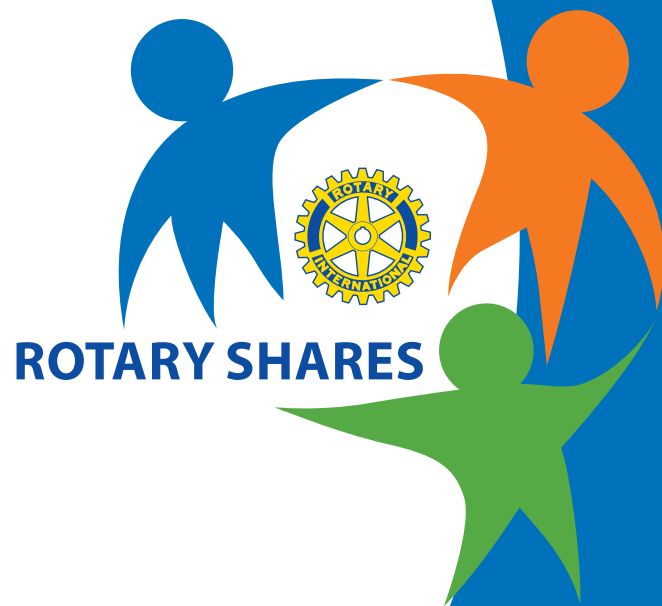
「ロータリーは思いやりの心があるから、ロータリーは分かちあうのです。ロータリアンはニーズを理解しているからこそ、ロータリーを分かちあうのです。ロータリアンが『超我の奉仕』を実践しているからこそ、ロータリーを分かちあうのです。私達は自分の時間、才能、金銭の面でもみんなと分かちあっています。そして私達は、愛を分かちあっています。」

と、ウィルリッドJ. ウィルキンソン2007-08年度RI会長はテーマ発表と共に、自分の思いを披歴されました。まさに、ロータリーの原点に触れる言葉ではないでしょうか。良質な職業人の代表であるロータリアンが、自己の内なる矛盾を克服して他人の為に尽くそうという、人生哲学そのものではないでしょうか。

我々ロータリアンは「ROTARY SHARES」の下に、今年一年結集しようではありませんか。

そしてロータリーの基本であるクラブを元気にしようではありませんか。地区はクラブの強化を最優先課題とし、情報・人的資源をクラブに提供していきます。会員一人純増を達成し、会長賞をいただくではありませんか。

地区内ロータリアン各位のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。



基調講演・分科会





国際ロータリー第2840地区

2007-2008年度

地区協議会



基調講演

講師プロフィール



国際ロータリー第 2680 地区パストガバナー

田 中 毅 TANAKA TAKESHI 眼科医
1933 年 5 月 10 日生
尼崎西ロータリークラブ所属

RI 2680 地区 1996-97 年度パスト・ガバナー、
元ロータリー・ジャパン・ウェブ委員長、
元 大阪国際大会インターネット委員長、
ロータリー囲碁同好会 名誉会長、
ロータリー歴史と伝統の会 理事、
2001 年・2004 年規定審議会 代表議員、

元 RRVF・テクノロジー・失明回避・友情促進と親睦・
識字率向上・ロータリー家族 各ゾーンコーディネーター、
2007 年 国際ロータリー超我の奉仕賞 受賞
HP『ロータリーの源流』主宰者
<http://www1.odn.ne.jp/~caz52570>
趣味：コンピューター、鉄道模型、園芸、阪神タイガース

職業奉仕 理論と実践の徹底的分析 (2007年2840地区版)

2680地区パストガバナー 田 中 毅

職業奉仕は、アーサー・フレデリック・シェルドンが提唱した考え方を、そっくりそのままロータリーが受け入れた、他の奉仕団体とは異なった独自の奉仕理念です。従ってどんなに優れた考え方であったとしても、シェルドンの考え方と異なる考え方を、職業奉仕理念と呼ぶわけにはいきません。すなわち、職業奉仕の理念を理解しようと思ったら、シェルドンが書いたり語ったりした一次資料に接することが必要です。しかし残念なことには日本ではシェルドンの文献はほとんど紹介されておらず、後世のロータリアンが書いた二次、三次の資料や伝聞によって職業奉仕が語られてきたのが現実です。

東洋思想の影響からか、日本のロータリアンの多くは職業奉仕に大きな関心を抱き、多くのロータリーの指導者たちが職業奉仕を説いていますが、シェルドンの職業奉仕理念とはかけ離れた解説もかなり多いようです。仏教や儒教のような東洋思想を引き合いにして職業奉仕を語る人も多いようですが、それはその人の考え方であって、シェルドンの職業奉仕理念とは程遠いものであることを強調しておきたいと思います。

ヨーロッパではキリスト教の天職論と職業奉仕を結びつけて考える人が多いようです。ポールハリスが幼少の頃をニューイングランドで過ごしたことから、ピューリタニズムの天職論がロータリーの職業奉仕の根底にあると説く人もいますが、ポール自身が敬虔なキリスト教徒ではなかったことは、彼が書いた伝記からも明らかです。ロータリーの職業奉仕理念の構築はポールではなく、アーサー・シェルドンの功績であることは誰の目にも明らかです。

マックス・ウェーバーの天職論がロータリーの職業奉仕の根底にあると説く人もいますが、これも明らかな間違いです。マックス・ウェーバーが彼の代表的著作である「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」を発表したのは1905年のことであり、シェルドンはそれよりはるか以前に職業奉仕の

理念を構築して、それを実社会で応用するためのビジネス・スクールを経営していたからです。

職業奉仕を倫理高揚運動と説く人がいますが、これも大きな間違いで、職業奉仕とは科学的かつ合理的な企業経営方法のことであり、シェルドンの職業奉仕理念に則った企業経営をすれば、継続的に最高の利益が得られることを約束しているのです。そしてそれを示すモットーがHe profits most who serves bestなのです。すなわち職業奉仕実践の受益者はロータリアンであることを忘れてはなりません。

職業奉仕は実利的なものであり、精神的な運動でも倫理的な運動でもありません。ただし、職業奉仕の実践は顧客の満足度を最優先した事業経営の方法ですから、当然のこととして高い職業倫理という結果が現れます。しかしそれは職業奉仕を実践した結果に過ぎず、職業倫理高揚を目的とした活動ではありません。

プロテスタントの天職論がいかに優れた理論であろうとも、マリア・テレサのボランティア精神がいかに尊い行為であろうとも、シェルドンの職業奉仕理念、すなわちロータリーの職業奉仕理念とは全く異質のものであることを、お断りしておきたいと思います。

さて、私の調査によると、シェルドンは1910年、1911年、1913年、1921年の都合4回の国際大会とThe Rotarianに対する数回の投稿で職業奉仕の理念を説いています。従って、これらの内容を理解すれば、シェルドンが説く職業奉仕の理念を完全に理解することができます。

1921年のエジンバラ大会で発表した「ロータリー哲学」と題するスピーチ原稿は、1991年に神崎正陳パストガバナーが東京のロータリー文庫で発見し、それを小堀憲助氏が翻訳しました。1910年、1911



年、1913年のスピーチ原稿は2000年と2002年に私がRI本部の資料室で見つけ出して、1921年のスピーチ原稿と共に私自身が翻訳して、私のウェブサイト「ロータリーの源流」で発表しました。すなわちこれ以前には、正式にシェルドンの論文が公開されていなかったために、日本のロータリアンがシェルドンの論文に直接触れて、シェルドンの職業奉仕理念を正しく理解できるようになったのは、ごく最近のことなのです。そこで今回は、これらのスピーチ原稿の内容を基本にして、シェルドンの職業奉仕理念すなわちHe profits most who serves bestというモットーの真意を解析してみようと思います。

1868年5月1日、ミシガン州バーノンで生まれたシェルドンは、ミシガン大学の経営学部で販売学を専攻しました。現在でこそ経営学はメジャーな学門ですが、当時としては極めて特殊な分野の学問を学んだパイオニア的存在だったと言えるでしょう。

卒業後、図書の訪問販売のセールスマンになりますが、素晴らしい営業成績をあげて、セールス・マネージャーに昇進し、1899年には出版社の経営を任されるようになりますが、1902年にシカゴにビジネス・スクールを設立して、サービスの理念を中核にした販売学を教える道を選びます。後日、ロータリーの職業奉仕理念の中核となった「He profits most who serves best」に基づくサービス学の概念を、科学として捉え、それを体系的に教えることが、シェルドン・ビジネス・スクールの方針だったのです。

シェルドンは1908年1月にシカゴ・クラブに入会し、直ちに拡大情報委員長に就任し、更に1910年に設立された全米ロータリークラブ連合会ではBusiness Methods Committee)の初代委員長に就任して、自らが提唱した職業奉仕理念を説き続けます。

シェルドン・ビジネス・スクールの広告の冒頭には、「人生のあらゆる面は、運ではなく、自然の法則によって定められている。成功しているセールスマンとて、例外ではない。」と記載されています。後に道徳律の起草委員として、第11条をドイツ語で書き上げたジョン・ナトソンは、「1906年、この学校の広告を偶然に見た私は、入学金10ドルと授業料月額5ドルを払って、684番目の学生として入学した。そして6ヶ月の間に40冊の教科書を受け取った。」と回想しています。すなわちシェルドンは、自らがロータリーに入会する以前から、ロータリーの職業奉仕理念を説く活動をしていたのです。

さて、シェルドンの職業奉仕理念をお話する前に、当時の社会情勢や時代背景をお話しておかなければなりません。

アメリカン・ドリームを夢見て西へ西へと向かった人たちが集まった交通の要衝として栄えた無法と腐敗の町がシカゴです。

資本主義のもっとも醜い面をさらけ出した無秩序な自由競争の下では、同業者はすべてライバルであり、法さえ犯さなければ金を儲けた者が成功者としてもはやされました。後ろめたい気持ちがあれば、僅かばかりのチャリティーをすれば周囲の人々は納得しました。だますより、だまされる方が悪いという風潮がまかり通り、誇大広告・虚偽広告は当たり前でした。

こんな状況の中でシェルドンは、必ず事業を発展させる経営方法として、職業奉仕を説いたのです。

皆が儲けることを第一義に考えてしのぎを削った時代です。そんな中で、もしも職業奉仕を倫理運動として進めたとしたら、誰も耳を貸そうとしなかったでしょう。だからシェルドンは、継続的に利益をあげる方法として職業奉仕を説いたのです。

シェルドンはどんな手段を講じようとも、富を得たものが成功者としてもはやされた19世紀の利己的な経営手法を批判すると共に、単に自分だけが儲けようという商売から脱して、他人に対してサービスすることが、事業を成功させる方法であることを力説しました。

事業の発展は事業主の力量如何にかかっており、それは末永く利益をもたらす顧客を確保する技術を持って、事業を営むことであり、販売学とはその具体的な方法を学ぶことです。

シェルドンは原因結果論から奉仕哲学を説いています。火という原因によって、熱という結果が生まれます。大きい火によって大きな熱が得られるように、大きいServiceを行えば、大きなprofitsが得られるのです。

利他の心を持って、他人の成功を願うことが、自らが成功する秘訣なのです。ロータリアンの職業は利益を得るための手段ではなく、その職業を通じて社会に奉仕するためにあるのです。

社会生活において我々が得るものは、同僚からの愛や尊敬を受け、自らの良心や自尊心を保ち、金銭すなわち物質的な安定があつてこそ、人生の満足や幸福が得られます。（幸福の正三角形）Profitとは精神的なものではなく、物質的な富ないしは物質的な富によって得られる精神的な価値なのです。職業奉仕に徹すれば必ず継続的な事業の発展が得られるというシェルドンの考え方の中では、Profitとはあくまでも物質的な富であり、清貧という考え方は存在しません。

社会生活に於いて我々が与えるものは、良質なものを、必要とするだけの量を、正しい状態（人間性とか事業の管理状態）で提供してこそ、満足感のある奉仕ができます。（奉仕の正三角形）

シェルドンの文献の中にはどこを探してもGodという単語は見当たりません。奉仕理念の構築に当たって宗教色を排除して、科学として説明を加えていることが大きな特徴です。シェルドンの職業奉仕理念には職業は天職だという考え方はありません。従って、ルターやカルビニズム、プロテスタンティズムやマックス・ウーバーの理論からロータリーの職業奉仕を説くのは間違いです。天職論はヨーロッパから発祥した考え方ですから、その立場をとらないシェルドンの考え方に、ヨーロッパ人、特にイギリス人が反発するのも、このあたりに理由がありそうです。

以上のシェルドンの論文から、彼が提唱した職業奉仕の理念をまとめてみましょう。彼は、持続して繁栄し発展しているいくつかの企業に共通して見られる特徴を、サービスと名づけました。販売する商品や提供するサービスの品質が高いことや価格が適正であることは、大切なことですが、店主や従業員の顧客への態度や気配り、商品や業務に対する責任、顧客が感じる満足感と公平感、こういったもの全てがサービスであり、サービスの良い店には必ず顧客がリピーターとなって訪れたり、別の

顧客を紹介してくれます。更に顧客の満足度の高い事業所は、結果として高い職業倫理を持った事業所だと言うことができます。顧客の満足度を高めるサービスこそが企業の永続的発展と成功を保証する唯一の方法なのです。

事業上得た利益は、決して自分一人で得た利益ではありません。従業員、取引先、下請け業者、顧客、同業者など、自分の事業と関係を持つすべての人々のおかげで得たことを感謝し、その利益を適正にシェアする心を持って事業を営めば、必ず最高の利益が得られることを自分の職場で実証し、その方法こそが正しいやり方であることを、地域全体の職業人に伝えていかなければなりません。まず、ロータリアンの企業が職業奉仕理念に基づいた正しい事業経営をし、それによって事業が継続的発展をすることを実証すれば、必ずや他の同業者たちもその経営方法を見習うはずで、それが結果として、業界全体の職業倫理高揚につながるはずで、これが、He profits most who serves best の真意であり、職業奉仕の結論です。

シェルドンの職業奉仕理念をまとめて見ましょう。自らが儲けるために職業に就いているという考えを捨てて、顧客の満足度を最優先しつつ、自らの職業を通じて他人に奉仕をするという考えで事業を営めば、その真摯な態度が顧客の心を捉えて、リピーターとして何度も事業所を訪れたり、新規の顧客を紹介してくれるはずで、その結果大きな利潤が得られるとともに、その事業所は継続的に発展していきます。そして、そのような事業所は結果として高い職業倫理を持っているはずで、職業奉仕は職業倫理を高揚することではなく、職業奉仕の実践が結果として高い職業倫理につながるのです。

職業奉仕理念が確定したことを受けて、この理念を具体化するために、職業人のためのロータリー倫理訓(道徳律)が制定され、1916年にA talking knowledge of Rotaryに収録されて全会員に配布されました。そしてそれから後のロータリー運動は、その道徳律をいかに自分の事業所や所属する業界に適用するかという運動に変わっていきました。そのためには、先ず、ロータリアン自身が同業組合に入って、すなわち医者は医師会に、飲食店は食品関係の業界団体に入って、その業界の指導的立場になって、その業界に道徳律を広める活動に発展します。1925年のRIの発表によると、ロータリアンが自ら制定に関与して、正しく実行されている、全世界の企業の道徳律は145に上ることが報告されています。

業界が採用した道徳律の中で有名なものが、ガイ・ガンディカーが作ったレストラン協会の道徳律です。若年労働者の深夜労働が当たり前だった時代に、現在の労働基準関係諸法や就業規則とまったく引けを取らないような規約を定め、更に職業倫理基準、接客態度、サービス、取引関係、同業者対策、行政との関係、こういったものを、こと細かく決めて、それを守っていったのです。

1920年から1930年にかけてが、ロータリーの職業奉仕が社会に大きな影響を及ぼした爛熟期といえます。当時勢力を伸ばしつつあったマフィアに対抗して、業界や行政の粛清に力を貸すと共に、他国法遵守、贈収賄禁止、適正広告などの法制化運動にも大きく関与します。こういった活動は多分に政治がらみとはいえ、職業奉仕を前面に押し立てて、堂々とマフィアと対峙したロータリーに世間の人々が喝采